

## 令和3年度第2回江東区外部評価委員会（A-①）

- 1 日 時 令和3年7月11日（日）  
午後2時00分 開会 午後4時09分 閉会
- 2 場 所 江東区文化センター6階 第1会議室 （オンライン併用）

### 3 出席者

#### (1) 委 員

吉 武 博 通  
河 野 博 子  
河 上 牧 子

#### (2) 関係職員出席者

##### [施策3]

環境清掃部長	林 英 彦
土木部長	杉 田 幸 子
環境清掃部 清掃リサイクル課長	瀧 澤 慎
環境清掃部 清掃事務所長	綾 瀬 邦 雄
土木部参事（施設保全課長事務取扱）	中 尾 英 樹

##### [施策25]

都市整備部長	川 根 隆
土木部長	杉 田 幸 子
都市整備部 建築調整課長	西 尾 基 宏
都市整備部 地域整備課長	藤 原 慶
土木部参事（管理課長事務取扱）	伊 藤 裕 之
土木部参事（河川公園課長事務取扱）	山 田 英 典
土木部参事（施設保全課長事務取扱）	中 尾 英 樹
土木部 道路課長	大 野 俊 明

(3) 事務局

政策経営部長	長 尾 潔
政策経営部 企画課長	油 井 教 子
政策経営部 財政課長	保 谷 俊 幸

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策3「持続可能な資源循環型地域社会の形成」ヒアリング  
— 休憩（5分程度） —
3. 施策25「災害に強い都市の形成」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

次第

配席図

委員名簿

出席職員名簿（施策3・25）

施策評価シート（施策3・25）

行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策3・25）

事業概要一覧（施策3・25）

外部評価シート（施策3・25）※外部評価委員のみ

外部評価モニター意見シート（施策3・25）※外部評価モニターのみ

午後 2 時00分 開会

○吉武班長 それでは、少し定刻を過ぎましたが、これから第2回の江東区外部評価委員会A班のヒアリング第1回目を開会したいと思います。

本日は、傍聴の方がお一人いらっしゃいます。傍聴者には、本日の会議をオンラインで配信しております。

それから、外部評価モニターの皆様にご参加いただいておりますが、本日はオンラインで12名、対面で6名の方、合計18名の方に外部評価モニターとしてご参加いただく予定としております。心から感謝申し上げたいと思います。

今回の外部評価対象施策は、施策3「持続可能な資源循環型地域社会の形成」、施策25「災害に強い都市の形成」の2つの施策でございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いします。事務局より事前に配付されております会議次第に配付資料一覧がございますので、お手元にそろっているか御確認を願いたいと思います。もしなければ、対面の方は事務局のほうにお伝えください。

それでは、ヒアリングに入ってまいります。その前に、委員の紹介をさせていただければと思います。

我々委員は全員で6名でございますが、A班、B班というふうに3名ずつに分かれております。私は、全体の委員長とA班の班長をしております吉武と申します。3月まで東京都立大学の理事を務めておりました。外部評価委員を何年かやらせていただきまして、長期計画の策定にも関わらせていただきましたので、江東区は第2のふるさとのよう感じております。それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 河野です。今は組織に属していないジャーナリストをしております、東洋経済オンラインとか月刊『中央公論』、それから、地方自治専門誌『ガバナンス』などに書いております。元は読売新聞の記者を長くやっております、1979年からやっております、23区とか東京都庁なども担当したことがかなり長くあります。ここ2005年以降は、編集委員として広い意味での環境問題を担当しておりました。また、大正大学の客員教授として4月から防災・減災なども担当、来年はSDGsの授業も担当することになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。河上委員、お願いいたします。

○河上委員 こんにちは。河上牧子です。私は、明治大学地域ガバナンス研究所の客員研究員をしております。研究としては明大のほうに籍を置いておりますけれども、日頃は一

般社団法人令和防災研究所という公益団体に防災に関する都市政策、地域まちづくりについて調査研究をしております。行政での仕事は関東を主に、防災まちづくりとか、地域まちづくり、都市防災についての委員などに携わらせていただいております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございます。それでは、区の出席者の皆様も、お手元の名簿の順番で御紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○林環境清掃部長 環境清掃部長の林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉田土木部長 土木部長の杉田と申します。よろしくお願いいたします。

○瀧澤清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長の瀧澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○綾瀬清掃事務所長 清掃事務所長の綾瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○中尾施設保全課長 施設保全課長の中尾でございます。よろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。それでは、環境清掃部長から、施策3の現状と課題及び今後の方向性等について、10分程度で御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○環境清掃部長 改めまして、環境清掃部の林でございます。どうぞ本日よろしくお願いいたします。

私からは、施策3「持続可能な資源循環型地域社会の形成」について、御説明申し上げます。施策評価シートを御覧願います。項目に沿ってポイントを説明いたします。

1の施策の分析でございます。(1)は施策が目指す江東区の姿でございます。区民・事業者・区が、適切な役割分担の下で積極的に5Rに取り組み、環境負荷の少ない江東区の実現を目指します。

(2)は、施策実現に関する指標(代表指標)でございますが、区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量としております。家庭から出されるごみと資源、いわゆる不要物を1日1人当たりに換算した数字です。30年度の実績で現状値は639グラムです。これまで減少傾向で推移しておりましたが、令和元年度末からコロナ禍の影響もあり、家庭ごみは増加傾向でございます。

(3)の施策コストの状況につきましては、令和3年度の予算は全体で77億3,000万円余、事業費は60億8,900万、人件費16億4,700万円余でございます。施策全体の事業数は22でございます。

次に、（４）の一次評価です。総評としては、区の取組はおおむね順調に推移していると自己評価しております。今後も人口の増加が見込まれており、さらなるごみの減量が必要です。また、コロナ禍でのごみの排出について、適正な処理を維持していくことが必要であるとともに、収集業務の事業継続を確実に進めるために、感染症対策の徹底を行っております。

今後の方向性については５点ございます。１点目は、最終処分場延命のため、ごみの発生抑制をさらに推進します。２点目は、高齢化・外国人住民の増加など様々なライフスタイルを持つ区民の方へ適切な対応を行います。３点目は、分かりやすい情報発信を続けていきます。４点目は、環境教育・環境学習を促進いたします。５点目は、災害廃棄物処理計画を策定し、大規模災害への備えを進めます。

次に、取組の分析でございますが、取組方針が４点ございます。方針の１点目は、持続可能な資源循環型地域社会に向けた啓発と情報発信です。啓発と情報発信につきましては、区報やホームページをはじめ様々な情報媒体を活用いたします。成果と課題につきましては、成果は、レジ袋の有料化が始まり、マイバッグの持参やごみの減量が進んでおります。課題につきましては、昨年はコロナ禍の中で講座やイベントが中止となり、活動ができませんでした。現在再開しておりますが、感染症対策の徹底と効果的な情報発信を行うことが課題でございます。

方針２としては、５Ｒの推進です。本区では、国や都が進める３Ｒ、これに２Ｒ、リフューズとリペアを加えて５Ｒとしております。特にリデュース（発生抑制）とリフューズ（断る）ということは、ごみを発生させないということにつながりますので、重視しております。（２）の成果と課題は、成果は、食品ロスの取組が徐々に進んでおります。食べきり協力店の登録が前年度比２．５倍で４０店舗に拡大しております。また、フードドライブの常設窓口を区役所のリサイクル課に開設し、無印良品東京有明店との協定を結ぶなど、店頭回収も始めております。課題は、家庭からのごみの量が増えております。減量への働きかけや分別の徹底が必要です。また、プラスチックを使わない新しいライフスタイルの周知も必要でございます。

方針の３点目としては、ごみの適正処理と資源化の一層の促進です。ごみの適正処理が推進されるよう、ごみ分別の徹底や有害・危険な廃棄物の処理について周知を進めてまいります。また、集団回収の支援とともに、現在実施している資源化の着実な取組や新たな資源化手法についても調査研究を進めていきます。

(1) の指標につきましては、資源化率を用いております。これは家庭から出される資源とごみの総量に占める資源物の割合で、適切に分別が行われているかを示しています。現状では27.3%でしたが、元年度は27.0%になってございます。資源回収事業は、国内外の取引市場や社会環境の変化に影響を受けるため、状況の把握が大切でございます。

成果と課題につきましては、課題としては、水銀を含む廃棄物や発火の危険性のあるスプレー缶などを燃やせないごみの日に分けて出すという処理がまだ区民の方に理解されていない現状があります。また、古紙の市場価格が下落しており、回収量の減少や採算に合わないということで業者が撤退しています。事業継続を支援するため、奨励金の引上げを行っております。廃プラスチック類の処理やリチウムイオン電池の適正処理など新たな課題が生じており、国の動向に注視しております。

取組方針の4点目は、事業系廃棄物の減量です。区内の大規模事業者・中規模事業者に清掃事務所が立入検査を実施し、廃棄物の再利用を促進しています。指標につきましては、事業系廃棄物の再利用率でございます。事業者が出す廃棄物の発生量に対する資源化量の割合です。本区では、延床面積3,000平米以上の事業者は、廃棄物の資源化について報告書の作成と提出を義務づけております。30年度は71.4%、元年度は71.7%です。なお、23区の平均は64.7%と認識しております。課題は、コロナ禍において、講習会、立入検査ができなかった点、今後、対策を通じてこの事業の活動の再開を図ってまいります。

続きまして、行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シートを御覧願います。

初めに、施策を取り巻く状況です。国や都の動向としては、プラスチックの資源循環を推進するため、新たな法律が制定されました。容器包装プラスチックに加え、文房具等の製品プラスチックも資源として家庭から回収できるよう制度の構築が進められております。また、食品ロスの削減に向けて、令和元年度に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、東京都は削減計画をつくり、2050年までに食品ロス実質ゼロを目指すとしております。社会状況としては、SDGsにおけるゼロウェイスティングの実現や海洋プラスチックをはじめとする廃プラスチックの適正処理が世界的な課題となっております。また、資源輸出先国の法制度改正により日本からの廃棄物の海外輸出が縮小しており、国内滞留が生じており、リサイクル処理料金の増加などが挙げられます。

令和2年度行政評価（二次評価）の結果については3点でございます。1点目は、ごみの発生抑制と適正処理については、着実に取り組むことが必要でございます。2点目は、環境教育の充実を図ること、3点目は、資源化の促進に当たり、コスト分析と費用対効果

の検証を行うことと新たな資源化手法について研究を進めることが必要です。

次に、二次評価に関するこれまでの取組です。①と②の事業は、5Rの推進とごみの適正処理に向けた取組でございます。①では、災害廃棄物処理計画の策定を今年度行います。②では、食品ロス削減の展開を図るため、フードドライブの常設窓口の充実を図りました。③と④の2つの事業は、区民の自発的な活動を促す環境教育や情報の提供です。③では、家庭ごみの40%強を占める生ごみ減量、この取組を進めております。④では、集団回収の事業を維持するため、事業者への奨励金の単価を引き上げました。最後に、⑤は、効果的・効率的な事業展開、新たな資源化手法についての調査研究として、一般廃棄物処理基本計画の改定と併せて、食品ロス削減推進計画を今年度に策定する予定です。

以上が、施策3についての概要でございます。

**○班長** どうもありがとうございました。それでは、委員のほうから質問あるいは御意見をお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

**○委員** 説明ありがとうございます。2点、御説明をお願いしたいと思います。

1点目が、コロナの影響をもう少し具体的に教えていただきたいなと思いました。東京都全体でも家庭ごみが増えたということで、古着の回収については、先ほどの御説明にもあったんですけども、そのほかも含めて、家庭ごみの中で具体的にどういうごみが増えて、どういう課題があったかというのをもう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

**○班長** それでは、区のほうからお願いいたします。

**○環境清掃部長** コロナ禍の影響というのが、ちょうど昨年4月に緊急事態宣言が発令されておおむね1年強になりますが、全体としては先生おっしゃったように、家庭ごみについては増えています。これは生ごみであろうと、生ごみ以外であろうと、家庭ごみ自体が増えるということで、収集業務が増えているところでございます。あと、江東区は不燃ごみもリサイクルをしていますが、不燃ごみも増えております。また、粗大ごみも増えております。生ごみは、1年間で通して10%以上の増え方です。粗大と不燃については、重量換算ということで、増え方が20%、30%、こういった増え方で発生している月がございます。この影響は、収集業務に当たりましては、車の配車、職員の手配等に影響しているというところでございます。

リサイクル品につきましては、リサイクル課長のほうから補足させていただきます。

**○清掃リサイクル課長** 資源の収集の増減についての御説明になります。

いわゆる集積所で集めております瓶、缶、ペットボトル、また、古紙、紙類、また、容

器包装プラスチック等ございますが、令和2年度でそちらの計が昨年度比でプラスの約1,300トン増えております。その中でも、瓶、缶、ペットボトル、あとは、紙類の中でも段ボールが特に増加の傾向、それぞれ増減はありますけれども、増加傾向にあります。こちらは恐らくコロナウイルス感染症対策で外出の自粛とか、あとは、御自宅での巣籠もり消費といいましょうか、そういったものの影響が大きいのかなと見ております。

あともう一点、資源の増減で特徴的なのが、紙類の中で段ボールが特に増加傾向にあります。令和元年に比べて565トン増えているということで、恐らくこちらはいわゆる通販、インターネット等を通じた通販で発生する荷物の段ボールの影響なのかなというふうに推測しております。

一方で、新聞・雑誌については、それぞれ前年度比で新聞については約200トン、雑誌については約50トンの減となっております。こちらはコロナの影響というよりも、インターネット、IT化による新聞の購読数の減、また、雑誌の購読離れというようなことも昨今仄聞しておりますが、恐らくそういったところの影響があるのかなという分析でございます。

資源につきましては以上になります。

○班長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。ありがとうございます。

○班長 では、もう一つお願いします。

○委員 もう一つが、コンポストを使った生ごみ減量の取組についてで、公募した区民に機器を無償で提供しているということなんですけれども、コンポストの無償の機器については、公募はどれぐらいあったのでしょうか。それから、これを普通に買うと結構値段すると思うんですけど、この提供というのは、期間限定でお貸しするとかそういうことでしょうか。それとも、機材そのものを完全に譲渡するというのでしょうか。

○班長 それでは、お願いします。

○清掃リサイクル課長 まずコンポストの提供の関係でございますが、こちら、毎年区報等で公募をしております、150名の定員で募集をかけております。そのうち、昨年が157名です。若干人数を上回る応募があったところでございます。今年ももう既に実施しております、今年が184名の応募がありまして、昨年よりも皆さんの関心が高まっているのかなというところの感想を持っております。

こちらのコンポストなんです、具体的には4種類の機材を御紹介させていただいてお



ります。いわゆるコンポスト、堆肥ですね、生ごみを堆肥化して、プランターとか、野菜を育てたりするときに使える肥料になるタイプのものが2種類。それから、消滅型といって、微生物等の働きで生ごみを分解するというようなやり方の資材が2種類、合計4種類を御紹介しているところがございます。こちらなんですけれども、150人の定員で一度皆様にお集まりいただいて、どれを選ぶかとか、あとはどういうふう为生ごみの減量を進めていくかということの説明会をさせていただいております。

今、委員からの御質問にあった提供の仕方ですけれども、こちら、無償で提供しております。1年間の取組ということで、1年間必要な資材、1年間で十分足りるというような量のものを提供しております。4種類ありますので、それぞれに必要なものが変わってまいります。例えば腐葉土とか黒土、あとは、EM菌というものを使ったものもあるんですが、そういったものの基礎になる資材、それからあと、バケツとか箱等の基本となる資材、そういったものをお渡ししております。こちらにつきましては無償ということで、お渡しするということになっています。ただ、1年間の取組ということでお渡ししていますので、それ以降継続していただく場合には別途各自で追加に必要な資材は御購入いただくというような形になってございます。

○環境清掃部長 補足をさせていただきます。

○班長 お願いします。

○環境清掃部長 生ごみの減量につきましては、区民の皆さんにパンフレット等で御周知しております。「あなたにもできる生ごみの減量」というパンフレットですが、こちらに今リサイクル課長が説明した細かい内容とか、どういった取組なのか、お手元を取っていただいで見ていただきたいということでやっております。

○班長 いかがでしょうか。

○委員 追加で質問を1つお願いします。

○班長 はい、どうぞ。

○委員 今の御説明の中で、1年間で必要な資機材をお渡しして、その後、継続の場合は御自身で購入いただくということだったんですけれども、その後、購入されて、そのコンポストの利用を継続されている割合などについては把握されているのでしょうか。もし把握されていたら、活動した定着率の参考になると思うんですが、どれぐらいか、それを分かれば教えていただけますでしょうか。お願いします。

○班長 お願いいたします。

○清掃リサイクル課長 申し訳ございません。1年後経過でどのように取り組んでいるかということで、具体的な数値は、こちらでは把握していないところですが、ただ、人数ではないんですが、実際にお取り組みいただいた方から相談、今後継続していくときのこういうところがうまくいかないとか、あと、例えば虫が発生したのだけどというような御相談というのは引き続きいただいているところであります。

私どもとしても、1年間だけでなく、継続して生ごみ減量に取り組んでいただく、また、その方が取り組むことで、例えば御近所の人とか、お知り合いの方にも広めていただいて、区民の皆さんで生ごみの減量の実際取組とか減量の意識を広めていただければなというふうには考えておるところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○班長 いかがでしょうか。

○委員 私からは大きく分けて2点質問があります。

1点目は、取組方針2のところにも書いてあるんですけども、家庭ごみからのごみ量が増えており、より一層の生ごみ減量や、特に容器包装プラスチックの分別周知等、この辺が必要となると書いてあるんですけども、私のほうは特殊なんですけど、ベンガラ問題というのを質問させていただきたいと思います。ベンガラって何かというと、スーパーとかコンビニで買って来たお弁当を食べた後の容器のことをベンガラというんですね。家庭から出るお弁当がらというのも、ステイホームになる人が多くて増えているんじゃないかと思うんですけども、容器包装プラスチックの制度によって出しているというところで何らか課題についての質問が1点目です。

それと少し関連しまして、区内の事務所からお弁当がらが出てきた場合、これは本来産業廃棄物ですけども、事業系廃棄物というふうに東京都では扱われているんですけど、このところが、自粛というかステイホームする人が増えているので、事務所から出る弁当がらというのは少なくなっているのか、あるいは中小企業などの場合あんまりそこは関係なくて今までどおりぐらいの量なのか、その辺どういうふうに把握されているのかということと、事務所から出るものについては、今まで中央防波堤で埋めていたんですけど、清掃工場で焼却処理しているわけですけども、それでよいのかどうか。量は少ないかもしれないんですけども、その辺のところを何か御検討されていますかという質問です。

○班長 お願いします。

○環境清掃部長 よろしく願いいたします。

ベンガラにつきましては、委員おっしゃったとおりでございます。まずこれまでの経過でございます。もともとは東京都時代に、廃プラスチックについては産業廃棄物の取扱いで行っていたんですが、一般廃棄物の事業者処理をお願いしていたという経緯がございます。東京都が産業廃棄物としてほかの都道府県にベンガラを含めて出していたときに、ダイオキシンの問題等があったという点と、あと、都内の清掃工場等では、まず都内等の埋立ての問題、埋立処分場を少なくするために、そのまま不燃物として埋立てをしていいかという、2つの大きな問題を解決する中で、平成11年に一般廃棄物として扱うということで都として決定してございます。

これを受けまして、平成12年の区への清掃事業移管の後、区の一般廃棄物として処理をする。その後、埋立てを続けていいかということで、15の清掃工場で焼却実験等を行いまして、かつ清掃工場の近隣には、運営協議会等で住民説明を行った経緯がこの間ございます。その結果、工場で実施した検査については、環境基準に適合し、焼却に至ってございます。令和2年4月1日からというところでございます。

御質問の件ですが、まず家庭でのベンガラ、いわゆる弁当がらの廃棄物等、このベンガラで扱う事業系の廃棄物については、家庭で出すものについては、区が収集して、まずはリサイクルを行います。リサイクルを行えないものについては工場燃やすという2つのパターン。事業系廃棄物につきましては、事業者が継続した許可業者を通して、今申しましたベンガラのスキームに基づいて、中央防波堤の不燃ごみの施設に持っていき、そこで内容を確認した後、清掃工場のほうで燃やすという処理をしています。なお、中防の不燃処理で不適物と判断されたものについては、事業者側で適正に処理ということでお返ししているという経緯を聞いてございます。

事務所から出されるベンガラの量の考え方ですが、これは結果として事業系のごみがこの間コロナ禍等で事業活動の停止等によって大きく減少しているというところを推察しますと、減少を見込んでいるというところなんです。家庭におきましては、容器包装プラスチックを含めてまずリサイクルの量が増えているかどうかというところで見ると、もともとリサイクルを目指しておりますので、ごみについてはさほど増えていないという認識は持ってございません。

最後に、工場燃やすことについてのお尋ねでございますが、工場燃やすに当たっては、先ほども言いました15工場環境負荷があるかどうか、特にダイオキシン等の量については、江東区内ですと、新江東清掃工場、有明清掃工場で飛灰、あと、排水含めてダイ

オキシンの検査を行っておりまして、いずれも環境基準を大きく下回る結果というところで、焼却については引き続き焼却処理を行っていきたいというところでございます。

以上でございます。

**○委員** 確認なんですけれども、家庭から出るお弁当がらについては、弁当がらじゃなくてもプラスチックの容器でもいいんですけれども、それについてはリサイクルに回している量は増えているんですか。容器包装リサイクル制度によるルートに乗せてらっしゃるんだと思うんですけど、それは増えているということなのか、そうでもないのか、どうなんでしょうか。

**○清掃リサイクル課長** まず容器包装プラスチック、家庭から出るもの、今、分別して収集をしているところですが、こちらの全体の量としては、令和2年度は、令和元年度比で158トン増えて2,395トンとなっております。こちら、容器包装プラスチック全体でございますので、今委員がお話しされた弁当がら、お弁当の容器以外のものも含まれていますので、実際お弁当の容器に限定したものがどういう形で増えているかというところでは把握ができていないところでございます。

そちらが適切に排出できて、きちんと分別に回っているのかということなんですけど、実は私どもは、毎年ごみの組成調査ということで、御家庭あるいは事務所・事業所から出るごみがどのような内訳になっているかというものを調査しております。今回一番直近のものが、本年2月に調査をした際には、家庭から出る燃やすごみの中に、いわゆる汚れたものは燃やすごみとしてお出しただいて結構なんですけど、まだきれいな容器包装プラスチックで資源として分別できるような程度のきれいなものが5.7%、約6%含まれているという調査結果が出ております。

今後の課題といたしましては、この容器包装プラスチックがまだ燃やすごみの中にも一定量、6%近く含まれているということで、これをいかに容器包装プラスチック、資源として分別してお出しただけのようにしていただくかというところが、区としても区民の皆様への周知・啓発等をしていくことで、燃やすごみの中から容器包装プラスチックを資源のほうに出していただくというような御案内をしていく必要があるのかなと考えております。

**○委員** 御説明ありがとうございます。1点だけ質問ではございませんが、さきほどの御説明の中で、ダイオキシン等の関係で、プラスチックを燃やしても大丈夫ということでしたが、ただ、二酸化炭素との関係でいうと、清掃工場では燃やす量もできれば減らしてい

ったほうが良いということです。

それで、特に今の御説明で、本来であればリサイクルのほうに回るものが5.7%組成調査で入っているという部分は今後の課題になってくると思います。政府は、プラスチックであればもっと一括して集めるということを考えて、それは結構実証実験なんかやって考えていると思うんですが、今後どういうことをやればいいのかという調査研究というか、その辺の課題も取り組まれたら、より一層すばらしいのではないかと考えます。これで、1点目の質問は終わりました。

2点目の質問に移らせていただきます。清掃工場の関係になってくるんですけども、ごみ発電で作った電気を学校で使っている。これは小売電気事業者として東京二十三区清掃一部事務組合と東京ガスが出資してつくっている東京エコサービスが小売電気事業者として新電力を、そこから小中学校が買っているということだと思うんですけど、小中学校だけではなく、区の施設とか、いわゆる公の施設というのはもちろん区役所をはじめいろいろあると思うんですが、そこがこれを買うというところまでは、供給と需要のバランスからして東京エコサービスの持っている供給力では少ないということなのか、その辺の事情について教えていただけますか。

○班長　　お願いします。

○環境清掃部長　　今委員おっしゃったとおり、東京エコサービスの供給能力は、江東区の庁舎含めて全体に及ぶかどうかというところまでは達していないというふうにお聞きしています。

補足ですが、区においても、環境配慮契約に基づく電力供給については、再生可能エネルギーの量の問題とかそういったものを指標に持っておりまして、契約に当たっては、電気の供給についても一応区全体としても取り組んでいるというところでございます。

○委員　　最後のところよく分からなかったんですけど、環境配慮計画で再エネ量の問題を指標にして、要するに、もうちょっとそこを再エネを使っていくということで何かできないかという発想で何か検討してないのかという質問です。

○環境清掃部長　　江東区役所が区役所を一事業者として電気の契約を行うときに、契約の仕様の中に、環境配慮推進契約に基づく要件をあらかじめ契約の中につくっております。その仕様の中身の正式名称が、すぐ出てこなくて申し訳ないですけども、区としても、環境配慮に基づいた電気の供給の契約を行っております。

○委員　　分かりました。

○班長 他にございませんか。お願いします。

○委員 もう一つ、違う視点から質問をさせていただきたいと思います。取組方針1についてもう少し説明をしていただきたいと思います。災害廃棄物処理計画の策定に着手したということなのですが、これは具体的にどの程度計画づくりが進んでいるのか教えていただきたいなと思います。

この文章の中にも書いていらっしゃいますが、地形から独自に想定される災害とか、区民ニーズを把握し、処理計画を検討していくということなのですが、どのぐらい検討が進んでいるのか。災害時のごみの仮置場の候補地のリストアップとかはできているのか、公衆衛生を保つためのルールづくりがある程度進んでいるのか、またはいわゆる災害後の生活ごみ、一般のごみと、あとは片づけごみと言われている、災害だからこそ出てくる瓦礫とかそういうごみの集積場、そういう場所の選定なんかかなり進んでいるのか、どれぐらい検討が進んでいるのかを教えてくださいませんか。

○班長 お願いします。

○清掃リサイクル課長 災害廃棄物処理基本計画の策定状況でございますが、今まさに具体的な計画の策定作業に入っているところでございます。今年度末までに計画を策定するというスケジュールで進めております。

具体的にはこちら、私ども環境清掃部が主体となっておりますが、今委員からも御懸念いただいていた仮置場の関係とか、あとは水害などの災害も見越した計画になることから、庁内でも土木部、河川や公園に関連する部署等とも庁内での連絡会議をつくって、資料の提供等あるいは検討等を進めながら今行っているところでございます。

今委員が御指摘いただきました仮置場のリストアップとか、また、災害時に具体的にどのぐらいの量の廃棄物、いわゆる瓦礫と呼ばれるもの、それが地震、あとは、昨今、令和元年のときにもありましたが、あのときは台風19号でございましたが、そういった風水害に対しても対応できるような計画の検討を進めております。

なお、江東区では、震災時の瓦礫・ごみ・し尿処理につきましては、既にマニュアルあるいは実施手順書ということで、あくまでも内部的な手順、マニュアルを作成しておりましたので、今回、計画という形で作ることになりました。一応そのベースとなりますものがある関係で、それを基に区としての正確な計画という形での作成というところでの作業を進めてございます。

○班長 よろしいでしょうか。

○委員　今具体的に課題として、一番課題として捉えていることはどういったことでしょうか。可能な範囲で具体的に教えていただけますでしょうか。

○清掃リサイクル課長　やはり今、一番大きな課題といたしますと、今委員からも御指摘いただいた仮置場ですね。具体的にどのぐらいの場所が必要なのか、またどういったところに具体的に必要になるのか、その計算の基準となりますのが、やはり災害時の発生の推計量になりますので、そちらのところがまず1つ大きな課題かなと考えておるところでございます。

一時仮置場といたしますけれども、それぞれ瓦礫、区民の皆様が御自宅で発生したものをまず持ち込む場所というところなので、当然区内に多くあったほうがいい、また、なるべくおうちの近くにあったほうがいいというところがあるんですが、候補として考えられるのは児童遊園、公園等がまとまった土地ではありますので、そういったところが中心になってくるのかなとは思いますが、実際に、それがどのぐらいあれば足りるのか、あとは、推計量に応じて実際それが確保できるのかというところは大きな、今、検討の中でも課題の1つとなっておりますのでございます。

以上でございます。

○環境清掃部長　補足でもう一点懸念事項がございます。江東区だけでは当然処理がし切れないので、23区で連携ということで23区間で災害時におけるごみ・し尿の運搬また処理について関係事業者と協定を進めているところでございます。併せて、東京都の役割もでございます。そこら辺の共同処理の在り方について23区間で連携していくということと同時に、江東区内で発生したものについても処理をしていく、こうしたところが課題であると思っております。

○班長　どうもありがとうございました。ここで外部評価モニターの方々に御意見、御質問をお願いしたいと思います。対面のほうでいらっしゃいますけれども、よろしくお願いたします。

○外部評価モニター　昨今いろんなところで災害が起きているじゃないですか。今回も熱海のほうで大変なことが起こっているわけですけど、こういったものに関して、江東区だけと言ってもしょうがないでしょうけど、例えばほかのところで引き受けられないものを江東区で引き受けてあげようかという話とかないのかなというのが1つと、今、予定しているとか、具体的に計画しているとかばかりなので、実際に例えばここでやりますよとか、できますよとかというぐらいの話がないのどうか。

○班長 ありがとうございます。ではいかがでしょうか。御質問であると同時に御意見であったかと思えます。コメントを簡単にお願いたします。

○清掃リサイクル課長 御質問ありがとうございます。先ほど御説明を差し上げた点がございまして、まず今、計画のほうの策定を進めておりますが、実際に私どもの手元で災害廃棄物に関する処理のマニュアルは既に策定しております。その中で、少し御説明は省略しますが、具体的な処理の流れとか、どのぐらいの災害があったらどのぐらいのごみが発生するという事は既にマニュアルとしてまとまっております。

今回、計画という形で、要は、国・東京都のほうで計画というものをつくってくださいという、そういうお話があったために、今、マニュアルあるいは実施手順ということで内部的なものでつくっていたものを計画という形で改めて作り直すという作業をしております。

2点目の、先日の熱海のようなほかの自治体のものを引き受けてはという御意見ですが、部長のほうから願いたします。

○環境清掃部長 一昨年、台風15号・19号というふうなときの例ですが、1つは、全国都市清掃協議会ということで、いわゆる全国レベルでの清掃関係の部署の団体があるんですけども、いち早くそこから応援の要請がありまして、江東区のほうでも清掃事務所を中心に職員派遣をすぐに行っております。また、環境省のほうも、全国の自治体に応援の要請ということで、即、送りまして、どこに何人、何をやる、人のほかに車は何台必要か、そういった情報をまとめて各自治体でやっております。主に瓦礫等の処理については、人の派遣が主で、現地に行って作業する。あとは、車の派遣が主でございます。区としても通常業務を維持する中でできるだけ応援したいということで御要望があるときには積極的に出しているところでございます。

○外部評価モニター いやいや、そうではなくて、災害時のときに、江東区が応援しましたよという実績はないんだね。人を出した、車を出しただけで、例えば夢の島のごみのセンターのところで引き受けましたよとか、有明のごみのセンターで引き受けましたよという話はないんですね。

○環境清掃部長 新江東清掃工場も、有明工場も災害ごみについては受け入れております。受け入れて、それを処理しているというのは実績がございまして。大島のごみをはじめ、あと、宮城のごみも引き受けて、新江東と有明のほうで処理しております。

○班長 では、次の方をお願いしたいと思います。時間が限られていますから、できるだ



け手短に御質問をいただきたいと思います。回答のほうも簡潔にお願いいたします。

○事務局 オンライン参加の方が挙手をされておまして、ご指名お願いいたします。

○班長 では、お願いします。

○外部評価モニター よろしく申し上げます。いろいろお話聞いた中でふと思ったことな  
んですけれども、現時点でいろんな計画を立てて、また一部いろいろ対応策をやっている  
ということであるかと思うんですが、一番取り組んだ中で効果や期待が現れた取組内容  
というのは何かございますでしょうか。もし把握されていることがございましたら、簡潔  
でもいいので、教えていただくと助かります。よろしく申し上げます。

○班長 それでは、区側で、御回答申し上げます。

○環境清掃部長 効果という点では、リサイクルに向けては、江東区の取組は一定程度評  
価しているというふうに認識しております。不燃ごみの資源化というのは、23区レベルで  
すと、当初1番でやってございます。あと、ごみの排出につきましては、現在、23区で4番  
目なんですけど、引き続きごみとリサイクルについては、制度全般について進めていきたい  
という認識でございます。

○外部評価モニター ありがとうございます。

○班長 そのほかいらっしゃいますでしょうか。お一人ぐらい。いいでしょうか。

それでは、時間がそろそろ参りました。班長である私のほうから若干だけコメントしま  
す。回答は要りません。

多分今日、お二人の委員からの御質問もそうですし、それから、外部評価モニターの方々  
もお感じになったかもしれませんが、私は長年外部評価をやったり、長期計画の策定にも関  
わりましたが、恐らく区の皆さんは、江東区の皆さん本当に頑張っておられるんだろうと  
思います。

問題は、これを区民の皆さんに、江東区役所の皆さんたちの頑張りをどういうふうに上  
手に伝えていくかということが、なかなか、私もずっと関わっていて、この外部評価の仕  
組みではなかなか伝わりにくい部分があります。今日もいろんな質問に対していろんな数  
字を回答されましたけれども、できればその数字がいわゆる見える化されて、可視化され  
て一覧のある形できちっと見えてくるというのがすごく大事なように思います。

やっぱり全ての取組というのは、K P Iということをやたらと最近強調して無理やり目  
標値をつくるんですが、無理やり目標値をつくるよりも、今現在どうなのか、あるいは過  
去からどういうふうに変化してきているのか、どういう数値を把握しておれば、江東区の

こうした環境問題はよい方向に行っているのか、あるいは課題が何なのか、どういう数値をきちんと押さえておけばいいのか。その数値を確認することと、それをきちんと区民の皆さんにお示しする。つまり、全てのスタートは、目標値であるK P Iよりも、むしろ実績とこれまでの経過をきちっと見える化する、そして、問題の構造は何なのかということをきちっと明らかにすることが多分大事なんだろうと思います。

その辺り、今の外部評価の仕組み、過去もそうなんですが、なかなか項目ごとに、項目分けになっていますので、それに対してできた、できないという自己評価をし、外部評価をしているという、こういうやり方になっているので、区民の皆さんあるいは今回参加された委員の皆さんもやや何となく実態が分かりにくいなというふうになっているのではないかなと思います。

ですから、恐らくきつと頑張ってもらっちゃるんだけど、その頑張っていることをもう少し構造化し、可視化する、見える化するというところを努力いただいたらいいのではないかなということと、それから、ずっと前から何度も申し上げたんですけども、当然これ、国も取り組んでいる、都も取り組んでいる、他の特別区も取り組んでいるわけですね。そういう状況の中で、国と都と区の関係というのはそもそもどういうふうになり、他の区と比較したときに我が区は一体どういうポジションにあるのかということが見えるようになると、区民の方々に対してより理解をしていただく一助になるだろうと思いますので、ぜひ本問題に限らず、それ以外の問題についてもどういう視点でこれから可視化あるいは問題の構造化、それをきちっと区民の方々に伝えていく、そういう努力を引き続きやっていただければと思います。これは回答要りませんので、ぜひ、もう多分やっていらっしゃるとはと思いますが、引き続きそういう視点で頑張っていただければと思います。

それでは、時間も少し過ぎました。外部評価モニターの方々もいろいろ感じられたことがあると思いますので、ぜひ意見シートのほうにまとめていただければと思います。

事務局のほうから何か伝えることはございますでしょうか。

○事務局 特段ございませんので、班長のほうで休憩の時間を御指定いただければと思います。

○班長 分かりました。それでは、外部評価モニターの皆さんには意見シートを配っておりますので、記入して、事務局のほうにお出しいただきたいと思います。それは私たち3人の委員のほうにも必ず回ってまいりますので、それらを踏まえて、皆さんの御意見を踏まえて、私たちが評価をしていきたいと思っています。

モニター皆さん、本日は、休日にもかかわらずありがとうございます。心から感謝申し上げます。

それでは、ここで5分間の休憩に入りたいと思います。再開は3時8分からということをお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

( 休 憩 )

○吉武班長　それでは委員会を再開したいと思います。引き続きまして、「災害に強い都市の形成」についてということになります。まずメンバーが入れ替わりましたので、改めて、自己紹介をしたいと思います。委員のほうから簡単に名前だけお伝えします。

私が班長、全体の委員長をしております吉武と申します。よろしく願いいたします。  
それでは、順番をお願いします。

○河野委員　河野博子と申します。よろしく願いいたします。

○河上委員　河上牧子です。よろしく願いいたします。

○班長　それでは、区側の御出席者、御紹介をお願いいたします。

○川根都市整備部長　都市整備部長の川根隆と申します。よろしく願いいたします。

○杉田土木部長　土木部長の杉田と申します。よろしく願いいたします。

○西尾建築調整課長　建築調整課長の西尾と申します。よろしく願いいたします。

○藤原地域整備課長　地域整備課長の藤原と申します。よろしく願いいたします。

○伊藤管理課長　管理課長の伊藤と申します。よろしく願いいたします。

○大野道路課長　道路課長の大野と申します。よろしく願いいたします。

○山田河川公園課長　河川公園課長の山田と申します。よろしく願いいたします。

○中尾施設保全課長　施設保全課長の中尾です。よろしく願いいたします。

○班長　どうもありがとうございました。それでは、都市整備部長から、現状、課題、それから、今後の方向性について、10分程度で御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○都市整備部長　それでは、施策25「災害に強い都市の形成」について、御説明いたします。施策25は、施策の大綱の5、住みよさを実感できる世界に誇れるまちの基本施策の12番目である、安全で安心なまちの実現の中の1つの施策として位置づけられています。

それでは、お手元の施策評価シートを御覧願います。初めに、1、施策の分析についてですが、(1) 施策が目指す江東区の姿は、地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちが実現していますとしておりますが、いつ直面するか予想が難しい地震や台風

などの自然災害が背景になっております。そのため、地盤が脆弱で0メートル地帯を多く抱える本区が、災害による甚大な被害を受けることがないように不断の取組を行うことや、区取組について区民への積極的な普及啓発活動を行うことが必要であるということ进行分析、総評、今後の方向性の欄に記載してございます。

次に、2、取組の分析です。取組方針1の耐震・不燃化の推進については、指標として、耐震化されていない特定緊急輸送道路沿道建築物の棟数と、北砂三・四・五丁目地区における不燃領域率の2つの指標を用いております。指標の分析としましては、特定緊急輸送道路沿道建築物については、2年度は75棟となっておりますが、区民の費用負担、合意形成や権利関係の整理等に課題があるため、耐震工事や除却までの動きは緩慢であること、次に、北砂三・四・五丁目地区は、元年度で不燃領域率が58.6%となっておりますが、全般的に借地・借家人が多く、土地・建物の権利関係が輻輳していることに加え、地域住民の高齢化などがあり、老朽建築物の除却等が進みづらい状況にございます。

恐れ入りますが、次のページになります。取組方針2の水害対策の推進については、指標は、江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合の1つを指標としております。指標の分析としましては、洪水ハザードマップについては、2年度に62.0%となっておりますが、これはハザードマップの全戸配布等により割合値の向上につながったものなどと分析しております。

次に、お手元に行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シートを御用意いただきたいと思っております。ただいま施策評価シートで御説明しました取組方針1と2についての行政評価結果ですけれども、初めに、下段の令和2年度行政評価結果を御覧いただきたいと思っております。1つ目が取組方針1についてとなりますが、助成制度の拡充、計画等の策定や見直し、民間活力の活用による事業推進など総合的な施策を進めるということ、2つ目は取組方針2についてとなりますが、今後区民の水害への意識を高め、浸水被害を最小限にとどめるため、普及啓発に努めていくこととされております。

これらの取組方針に基づき実施している事業につきましては、恐れ入りますが、お手元の事業概要一覧を御覧いただきたいと思っております。取組方針1につきましては、民間建築物耐震促進事業など5つの事業、そして、取組方針2については、水防対策事業など8つの事業となっておりますので、御参照いただきたいと思っております。

恐れ入りますが、再び行政評価結果への取り組み状況説明シートにお戻りいただきまして、上段、施策を取り巻く状況欄の中の、まずは中段より下、社会状況でございまして、マ

グニチュード7クラスの首都直下地震が30年以内に70%程度の確率で発生すると予測され、その地震により建物倒壊や地震火災などの被害が木造住宅密集地域で特に大きいこと、また、台風や集中豪雨による浸水被害はいつ直面するか予測が難しく、全国で被害が相次いでいるといったことを記載してございます。

そして、この欄の上段、国・都の動向でございます。都は、東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域の改善を一段と加速させるため、木密地域不燃化10年プロジェクトを平成24年に立ち上げ、不燃化特区制度を推進してまいりました。10年間の重点的・集中的な取組として実施してきたこの不燃化特区制度につきましては、令和7年まで5年間延長し、引き続き防災力の向上を目指すこととしています。

また、平成27年の水防法一部改正に伴い、各種浸水想定区域図が公表されたことや、国土交通省では、荒川水系河川整備計画に基づき、荒川堤防の耐震化や高潮対策を進め、都建設局、港湾局、下水道局では、それぞれ記載の整備計画に基づき施設の耐震化等が進められています。そして、令和2年に国土交通省、東京都、荒川水系流域自治体による荒川水系流域治水協議会が発足し、荒川水系流域治水プロジェクトを取りまとめております。

また、建物の耐震化につきましては、都が令和3年3月に東京都耐震改修促進計画の一部を改定してございます。

次に、これまでの取り組み状況について御説明します。次のページをお願いいたします。5項目ございますけれども、取組方針1については①から④まで、取組方針2については⑤となっております。

まず、①助成制度の拡充、耐震化普及啓発でございます。対象事業は、民間建築物耐震促進事業です。取組内容は、元年度に木造の簡易耐震診断の対象拡充と要件の緩和を行い、また、都の調査において、特に建物倒壊危険度が高いとされた区内3地区について、2年度より地区内の旧耐震建築物の実態調査と耐震化普及啓発を行い、災害に弱い地域の減少を目指すとともに、地域における木造の小規模建築物について耐震への意識向上を図っているところでございます。

次に、②計画等の策定、見直しでございます。こちらも対象事業は民間建築物耐震促進事業です。取組内容は、東京都耐震改修促進計画の改定に伴い、江東区耐震改修促進計画について令和3年3月に改定を行っており、計画では7年度までの新たな目標を提示し、建築物の耐震化をより一層推進していくこととしています。

次に、③不燃化特区の基盤整備、不燃化促進でございます。対象事業は、不燃化特区整

備事業、不燃化特区推進事業です。取組内容は、防災性の向上と住環境の改善を図るために、元年度から消防活動、避難及び延焼遮断機能に必要な幅員6メートル以上の道路ネットワーク整備に着手したこと、また、2年度は、不燃化小規模空地（児童遊園）の整備のほか、敷地の細分化を防止するまちづくりルール等を定めた地区計画を策定いたしました。

次に、④不燃化に関する意識啓発でございます。対象事業は、耐震・不燃化推進事業です。取組内容は、3年度は、不燃領域率が70%に満たない地区の区民向けに不燃化に関する講演会や個別相談会を開催するとともに、地域住民の意識啓発のためのまちづくりニュースの発行に取り組んでまいります。

次に、⑤水害への意識啓発でございます。対象事業は、水防対策事業です。取組内容は、江東区洪水高潮ブックレットの作成と、江東区洪水ハザードマップの改定及び江東区高潮ハザードマップの作成を行い、一式を全戸配布したことや、マップは区役所や出張所等において通年配布するとともに、ホームページ上で閲覧でき、誰でも情報を得ることができる環境整備をしております。また、3年度は、江東区内水（大雨）ハザードマップの改定に取り組んでまいります。

各シート等の説明は以上となります。

終わりに、この施策25は、区民の安全確保のため、河川、道路、建築物等について、災害に対して可能な限り被害を抑えるための取組で、長期計画に基づく施策・事業の着実な実行により実現していくものと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○班長 どうもありがとうございました。それでは、外部評価委員の方からお願いします。

どちらからでも結構です。いかがでしょうか。

○委員 説明ありがとうございます。いくつか質問がありますが、まず2つ、もう少し教えていただきたいと思ひます。

1点目は、区民の意識についてです。指標として、災害に強いまちづくりが進んでいると思う区民の割合ということで31.4%という数字を挙げていらっしゃいますけれども、約7割はそうじゃないということで、それで、頂いた資料を見ますと、どちらとも言えないとか、そう思わない、どちらかといえばそう思わないというのも含めて、そう思っていない人も5割ぐらいいて、さらに、分からないというの2割ぐらいいるんですけれども、行政のほうではどういうふう背景を理解していらっしゃるのか、教えていただきたいというのが1点目です。

それから、2点目が、不燃領域率を上げるということで、かなり地域に入った支援というのが行われていて、効果が出ているんだろうと思うんですけども、特に老朽建築物への戸別訪問、あとは、耐震化アドバイザーの派遣、現地相談ステーションということで、かなり地域に入っていると思うんですが、その具体的な効果はどういうふうに感じていらっしゃるんでしょうか。

まずこの2点教えてください。

○班長 よろしくお願ひします。

○建築調整課長 まず1点目の区民意識のところ、災害に強いまちづくりが進んでいると思う区民の割合のところですが、これについては、具体的なハード整備の指標を設けるというよりは、区民が災害に強いまちづくりに対しどう捉えているかというところが重要であるという認識からこの指標を設けております。

この背景というところでございますが、3割が高いか低いかというと、我々としては一定成果が出ているとは感じておまして、先ほど委員がおっしゃった、分からない人がいるということが非常に重要でして、そうしたところで耐震化を含めた意識啓発を図っていかなければならないというふうに捉えているところでございます。

○地域整備課長 2つ目の質問ですけども、不燃領域率のアップ、戸別訪問とかステーション、効果をどのように認識しているのかといったご質問です。区といたしましては、やはりこの地域は権利関係が輻輳している地域でございます。戸別訪問とかステーションでそういった権利関係をうまく調整して、例えば建て替えに結びつけたとか、それ以外の整備に結びつけたとか、助成の事業と併せて建て替え等を促進しておりますので、その効果というのはあったかなと自負はしております。

また、そういった意識啓発の下にまちづくり方針もつくることができ、その後、地区計画なんかも策定することができたと考えております。

○班長 いかがでしょうか。

○委員 効果としては、その地域に直接入っている権利関係の調整などに支援する結果、効果としてはやはりかなり上がっているという印象でしょうか。

○地域整備課長 地域整備課長です。効果が上がっていると自負はしております。やはり権利関係とかの調整で建て替えに結びつけた例はありまして、効果は上がっているというふうなことは言えるかと考えております。

○班長 いかがでしょうか。

○委員 今の話の延長でもう少し質問をさせていただきますでしょうか。耐震化についてなんですけれども、数字から見ると、かなり耐震化率は江東区さんは高いなという印象を持っています。かなり進んで、頑張っているなという印象を持っています。その中で、やはり木造の戸建てが約2割ぐらいですかね、まだ耐震を強化しないといけないというところで、助成制度の見直しなんかが進むんだらうと思うんですけれども、木造またはマンションを含めて、建て替えに対しての助成も考えていらっしゃるかどうかというのを教えていただきたいなと思います。

質問の背景としましては、東京都のアンケートなんかをいろいろ見てみますと、耐震診断をなぜしないかとか、耐震改修をなぜしないかというのをどんどん突き詰めていくと、やはり最後、費用の問題が大きいということで、権利関係とか合意形成の問題は大体3割ぐらい課題として上がっていて、やっぱり最終的には7割は費用だということの指摘があります。東京都全体がそうだからといって江東区もそうとは言えないんですが、参考までにやはり費用のハードルは非常に高いというふうに認識しています。

その中で、耐震診断とか改修、いろいろ支援があるんですけれども、よその区も含めて、マンションの建て替えに補助を出すというのは1区で、木造住宅の建て替えに補助を出すというのは7区事例が出てきていますので、その辺り、建て替えに関しての補助についての検討というのが江東区さんの中であるのかどうか、この辺のお考えを教えてくださいませんか。お願いいたします。

○班長 よろしく申し上げます。

○建築調整課長 まず住宅の耐震の建て替えの助成についてですが、現時点で設けられておりますのが、特定緊急輸送道路の沿道建築物に関しましては建て替え、除却等の助成を行っているという状況でございます。

その他木造の住宅、マンションについては、建て替えの助成を行っていないという現状でございます。これは先ほど委員もおっしゃいました費用の問題、これが一番大きいというところも感じているところでございますが、例えばマンションになりますと、やはり分譲マンションの区分所有者の合意形成、ここに課題がやはりあるのであらうと考えておりまして、最近改修をした事例もございますが、改修によって住宅のストックも確保していかなければいけないというところもありまして、今のところ、マンションについては建て替えの助成は検討していないところでございます。

木造住宅につきましても、まだまだ改修の実績が上がっていないというところもありま



して、こちらにつきましても、取り組み状況説明シートの冒頭でも説明がありましたように、耐震の意識の普及啓発をもう少し力を入れていかなければいけない。まずそのところをしっかりとやっていくというふうに考えているところでございます。

○班長　いかがでしょうか。

○委員　建て替えの支援の前に改修に力を入れたいという、そういう御回答だと認識いたしました。

もう2点質問させていただきたいんですが、耐震化のいろいろ助成事業がありますけれども、非木造住宅耐震化助成件数というのは、過去の実績を見ると非常に少ないんですけれども、これはある程度ニーズを踏まえていらっしゃるのでしょうか。また一方で老朽建築物の除却に関しては非常に件数が多いんですが、これは事業を拡大するとか、今後さらにニーズが増えるとか、そういう見込みというのがあるのでしょうか。

質問を整理しますと、非木造住宅耐震化助成は、実際助成件数が少ないんですけれども、それはどういう理由か、どういうニーズ調査を行ってこういうふうになっているのか。また一方で、老朽建築物除却のほうはかなりニーズが高いと見えるんですが、今後事業として拡大する予定があるか、そういう検討があるか、そこを教えてくださいと思います。お願いします。

○班長　では、お願いいたします。

○建築調整課長　まず1点目、非木造住宅の助成事業でございます。これは主に昭和56年以前の木造以外の例えば鉄骨造とか鉄筋コンクリート造でありますとか、こういったものを対象にしている助成事業でございます。これは委員御指摘のとおり、なかなか事業実績が伸びていないところでございますが、これは、木造と比較しまして、改修費用がかなり過大になってしまうというところが原因の1つにあげられます。区の制度としまして、耐震化アドバイザー制度というのがありまして、これで事前に助成事業をお受けいただく前に派遣をすることがあるんですが、なかなか改修をするにも費用がかなり過大になってしまうということでそこから先に進まないという状況があると認識しております。ただし、耐震化は必要ですので、できる限り助成ができるように努めてまいりたいと考えております。

次に、老朽建築物の助成事業でございますが、これは平成25年度から開始いたしまして、大体年間80件から90件程度助成を行っているところでございます。現状、この事業もご理解をいただいているところでございまして、件数がここ何年か一定しているところでござ

いますので、今後、今の状況を維持して、この老朽除却事業、これをしっかりと実施していきたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。もう一点最後に1つ質問させてください。水害対策の推進ということで、資料としてハザードマップも拝見させていただきました。それで、ここ数年実際に浸水に遭った箇所、その地図も載っていて、とても水害に対してきちんと情報を開示しているなというふうな印象を持ちました。これはとてもすばらしいなと思っております。

一方で、水害はやはりタイムラインでしっかり対策を立てていくということが大事で、どういうふうにもまず水害に対して、自分の家とか自分の身の安全を保障するのかという意味では、事前の対策と避難を時間軸で考えるというところがこのハザードマップではちょっと分かりにくいなという印象を持っております。

そこで質問なんですけれども、江東区さん含め江東5区では、御紹介の中にもありましたけれども、江東5区全体で広域避難ということを検討されていると思うんですが、区としては、水平避難と垂直避難についてどう考えていて、それを区民にはどういうふうにお伝えしているのか。例えばこのハザードマップではそういうことがちょっと分かりづらいんですけど、本来ならもう少し分かりやすい避難の方法、水害が見込まれるときの時間軸を入れた行動をもう少し分かりやすく記載するとなおいいかなと思うんですが、その辺のお考えについて教えてください。

○班長 よろしくお願ひします。

○河川公園課長 ハザードマップにはブックレットがついておりまして、そちらに補足的な避難の準備だとか情報等が載せてございます。

委員御指摘のありました広域避難につきましては、18ページで1ページで説明しております。広域避難につきましてはいろいろな課題がございまして、台風予想あるいは雨量予想と広域避難の発令基準のずれや、公共交通機関の早期計画運休の定着による移動手段の確保の問題、広域で被災が予想される場合の避難先を示すことの難しさの3点が課題として今挙げられているところです。今後、これらの課題の取組等、国や都の検討会等の動きを連動しながら議論を進めていきたいと考えてございます。

また江東区は、お住まいになられている方の大体8割ぐらいが高層住宅に住んでおりまして、江東区に限りましては、在宅避難というような考え方もございます。要は、垂直避難の一種のカテゴリーになりますけれども、災害に備えて備蓄等、まずはハザードマップ

で皆様の住まわれているところがどういう状況なのかを把握していただいて、備蓄等をしていただいて備えるということも進めていっていただきたいなということを考えております。

○班長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 ありがとうございます。今、御質問の最後の点に関連するんですけども、私から事前質問という形で、大規模水害が起きた場合の避難についてマンションなどではどういう取組が進んでいますかとか、避難場所についてはどういう準備をされていますかという質問をしたところ、これは今日ではなく、施策26、7月15日開催のテーマのため、そちらで御回答させていただきますとあるんですが、さきほどの委員の御質問にお答えになっているんですが、それは今日のテーマなのか、あるいは来週なのか、どちらのでしょうか。

○土木部長 テーマとしては、これは施策26の防災課の所管の問題でございますが、一応防災課のほうからどういうふうに考えているかというものを確認しておりましたので、今の委員の御質問について分かる範囲でお答えしたところでございます。

○委員 今日なのか来週なのかをどういう仕分をやられているのか、よく分からないんですけども、広域避難というか、大規模水害があったときどうするというのは非常に重要なテーマですので、あまり縦割りにならないで考えていくことが必要だと思うんですね。来週だということなので、私のほうは今日それは聞かないつもりにしていたので、その辺のところ、御配慮をお願いします。

それで、質問ですけども、取組方針2、水害対策の推進について、これまでいろいろハザードマップをお作りになっていることは、大変すばらしいことだと思うんですけども、問題なのは、ハザードマップがあっても、あるいは水害が起きてどこの川が決壊したとかいろいろ情報で入ってきても、今大事なものは、公がどうしますかといったことによって行動するんじゃなくて、おのおのが自分のリスクを理解して行動するということが重要だということになってきていると思うんですが、その辺のところ、例えばハザードマップの見方とか、何か水害が起きたと仮定したときに、どういう情報を見られるんですかという、例えば緊急時に手っ取り早くNHKのこれを見たほうがいいのか、東京都が出しているこれがいいとかいろいろあると思うんですけども、その辺の普及啓発というのが、リーフレットとこういうハザードマップを作って終わりではなくて、より細かく一人一人の住民がどう行動したらいいかということに役立てるということが重要になってくるかなと思うんです。

というのは、私個人的にも極めてハザードマップも難しいと思うんですね。ですので、  
どういうふう到现在までおやりになっているか、これからどういうふうを考えというか、何  
か計画がございますかということをお聞きしたいと思います。

○班長 いかがでしょうか。

○土木部長 ハザードマップにつきましては、全戸配布はこちらでしているんですけど  
も、防災課のほうで地域で防災について普及啓発をしていただく活動がありまして、その  
中でハザードマップの見方などを御説明していただいているところです。

申し訳ありません。先ほどのテーマが縦割りは申し訳ないんですけども、来週、施策  
26で地域防災力の強化というテーマがありまして、個人の防災対策とか、自助・共助など  
の話がありますので、メインはそちらでお願いしたいと思っております。

○委員 もう一点質問です。これは地震であろうと、風水害であろうと、大災害が起きた  
ときに、電気の供給が止まってしまうということが時々あって、東日本大震災などの場合  
だと、少ないところは三日、四日とか、長いところは、場所によるんですけども、1か  
月近くも電気・水道が来なかったということもありました。それで、水道のほうは置いと  
いて、電気については、携帯電話だと充電できないと困るとかあると思うんですけども、  
その辺のところの対応はどういうふうになっているのか。今日お配りいただいた資料には  
特には書いていないんですけども、そのところを御説明お願いいたします。

○班長 お願いします。

○河川公園課長 今のお話ですと、停電、電気の対応ということで、こちらも防災の関係  
なので、26の議題になると思います。私、先ほどハザードマップという言葉が出て、それ  
に通じるタイムラインとかの話が出ましたので、広域避難のところの説明をしまいま  
して、それは申し訳ありませんでした。

○班長 ちょっと私から。多分、委員がおっしゃっていることもそうですけれども、もち  
ろんそれぞれの役割分担がはっきりしているということは組織において大事なんだけど  
も、結局、最後は区民を守ることが大事であって、多分ハード的な部分を今日のヒ  
アリングが主に見ていて、ソフト的な部分を次に防災課等の仕事になってくるというこ  
とですけども、結局やっぱりハードとソフトが合わさったところで初めて区民を守るとい  
うところなのに、私もちょっと委員からの御質問に対して、それは次の機会ですという  
は言えなくて、多分区役所の中でハードとソフトを一緒にして、どういうふうに区民を守  
るのかということの議論が絶えずできていたとしたら、それは次の機会だけでも、私たち

からはこう答えますというふうに答えておくこともできたはずなんです。だから、ちょっと少しお役所的だなという感じは、長く江東区に関わっている私からしても、ややちょっと今の感じはそういうふうに思います。

それからもう一つ、非常に大事なことは、ハザードマップがあるとか、公はこうだということにしても、例えば避難指示を出したとしても、多くの人はずぐには避難しないわけですね、実際のところ。結局は個人に委ねるというのと、それから、行政が旗を振っていることとの間に大きなギャップがあるというところが大きな問題なんです。だから、ハザードマップをどう使うかという、そこが非常に大事な問題であって、ここでハザードマップのことを言及するのであれば、恐らくそういうことも意識していかなきゃいけない。それは防災課ですよということでは、区民を区役所全体で守るという意識が見えないんじゃないかという、多分そういう御質問だと思います。

ですから、今日このことでどうこう言うつもりはありませんけれども、恐らくこの部署でもきちんと区民を守るという視点でちゃんと説明ができる。もちろん主たる責任箇所ははっきりしているけれども、区役所全体で区民を守るという意識をより前面に出していただいたほうが、今日来られておられる区民モニターの方々もより納得いただけるのではないかなと思います。多分御質問の趣旨はそういうことだと思います。

少しお返しします。いかがでしょうか。

○委員 すみません、班長のほうから言っていたようにハードとソフトと分かれるのかもしれないんですが、例えばさっきの停電、一時的な停電にどう対応しますかということでは、再生可能エネルギーで発電した電力を小中学校などで導入している動きも全国的にあるんですけども、その辺がどうなっていますかという意味でお聞きしているので、必ずしもそれはソフトなのかというと、ソフトではなくて、ハード面でそういう停電に対応した避難所の対策というのはここまで進んでいますよみたいなことを御説明いただけるかと思ってお聞きしたんですけども、その辺どうでしょうか。

○河川公園課長 避難所となります学校等で非常用発電機の設置等を進めていると聞いております。

○委員 非常用発電機というのは何日ぐらいもつんですか。小中学校に避難してきた人たちが携帯電話が切れそうだったら、携帯電話の電源ぐらいは十分対応できる程度ぐらいがあるんでしょうか。

○河川公園課長 所管ではありませんので詳細は分かりませんが、軽油等でエンジンを回

すタイプと聞いております。何日か、何時間かというのは今は把握はしておりません。申し訳ありません。

○班長 分かりました。追加質問ありますでしょうか。

○委員 大丈夫です。

○班長 それでは、ここで外部評価モニターの方々に御意見、御質問をお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

○事務局 事務局です。対面の方、お一人手が挙がっております。

○班長 はい、お願いします。

○外部評価モニター 先ほどの件なんですけれども、2019年のときに台風が来たときだと思うんですが、江東区から緊急メールを頂きました。退避、避難してくださいというメールは頂いています。3階以上の中学校・小学校に避難してくれということでした。

○班長 どうもありがとうございました。貴重な情報提供ありがとうございました。

○外部評価モニター もう一ついいですか。

○班長 はい、どうぞ。

○外部評価モニター 防災の中でいわゆる地震、耐震ばかり言っているんですけど、退避について、江東区の場合は地盤が低いので、全体が、住吉の駅前で0メートルですよ。ということは、東陽町、区役所のあるところというのが海に近いわけだから、もっと低いわけですよ。避難場所がはっきりしないんですよ。小学校・中学校に行けとか言っていますけど、例えば区役所の何階に来てくれとかいう話、まあ、役所側は低いから、こっちに逃げてくるのは嫌だと思っただけ、江東区としてこれから、どこかに何階建ての避難所みたいなのを造ってくれるとか、ここに備蓄しているから何かあったらここに来てくださいというのがあれば、一番みんなが安心だと思うんですけどね。

○班長 ありがとうございます。これは多分ソフトの部分もあるかもしれませんが、お話の後段のほうではそういうハード的な整備の問題もあるので、もしコメントいただけるのであれば、お願いできますでしょうか。

○河川公園課長 ハザードマップに青丸で、青い丸印で公共施設ということで書いてありまして、そちらが一応避難所ということになっております。また、一昨年の19号を踏まえて、水害時において避難の指示発令をするときに、開設する前段階で自主的に避難を希望する区民を受け入れるということで、自主避難施設も、従来より指定する区内スポーツセンター5施設に加え、新たに文化センター等8施設を指定し13施設にするなど、避難場所

の拡充にも努めていると防災課のほうより聞いております。

○班長 どうもありがとうございました。ちゃんと防災課のことも含めてお話しいただきまして、ありがとうございます。

そのほかモニターの方、いかがでございましょうか。オンラインの方で挙手された方いらっしゃるいませんか。

○事務局 事務局です。オンラインの方が挙手されております。御指名お願いいたします。

○班長 では、お願いいたします。

○外部評価モニター ハザードマップなどを私も認識しておりまして、危ないというのは分かっているんですけども、私の子供も通っている保育園がちゃんと対応しているかどうかというのを聞いてみますと、ちょっとまだ不安定なところもあるなと感じました。かつ、ハザードマップにある青丸というのは保育園から結構遠くて、0歳、1歳、2歳、3歳ぐらいの子供を先生がまとめてそちらに誘導するというのは、私は難しいかなというふうに感じているんですけども、そういう保育園や小さい子供が通っているところに対しての指導というのは江東区としてはどのようにされているのか教えてください。

○班長 どうもありがとうございました。これはソフトかもしれないので、今日の皆さんのところでお分りの範囲でお話しいただければと思います。それで、もしお分りにならない場合は、次の回にまた私が責任を持って質問をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○土木部長 申し訳ないんですけども、保育園のことはこちらでは把握しておりませんので、26のときにお願いできればと思います。申し訳ございません。

○班長 そうですね。こちらはハードだということで、モニターの方は、今度の次の施策のとき、ソフトの施策のときは御出席されるのでしょうか。

○外部評価モニター 今回だけ参加ということなので、すみません。

○班長 そうですか。それでは、今の御質問、私のほうで事務局と相談しまして、必ず次の回のとき、ソフトのときに質問させていただいて、その上で事務局のほうからモニターのほうに回答させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○外部評価モニター はい、問題ございません。ありがとうございます。

○班長 どうも貴重な御意見ありがとうございました。私たちも参考になりました。ありがとうございます。

○班長 そのほかいかがでしょうか。オンラインの方でどうぞ。

○外部評価モニター 質問させていただきます。もし既に御説明、ハザードマップに書いてあるんだったら申し訳ないんですけども、避難場所って3密の危険性がありそうな気がするんですが、それに伴って何か見直しや再検討事項やされていることって具体的にあったりしますでしょうか。もし何かあれば教えてください。よろしくお願いします。

○班長 これはどうでしょうか。今日の皆さんでお答えいただけますか。それとも、次の回にしたほうがいいでしょうか。

○土木部長 詳細なお伝えは難しいんですけども、先日中学校でしたか、避難所運営訓練などを防災課のほうでしておりまして、そのときにコロナに対応した、3密にならないようなやり方をいろいろ試行錯誤しているところです。今までは例えば体育館だけを使っていたところを、ほかの特別教室も使うようにしたりとか、感染が疑われる方がもし出したら経路を分けるとか、その辺の工夫をしようとしているようでございます。

○班長 部長、どうもありがとうございました。丁寧に御回答いただきまして、ありがとうございました。この件もまた事務局のほうで、先ほどと同じように、少し次の回のやり取りの中で御回答いただくように事務局のほうお願いしたいと思います。

あと、区民モニターの方いかがでしょうか。あとお一人ぐらいは可能かもしれませんが、よろしいでしょうか。

それでは、少しだけ時間がありますので、委員にそれぞれ1分ずつぐらい何かコメントをいただけますでしょうか。質問ではなくて、コメントをいただけたらありがたいんですけども、総評的なもので。

○委員 では、2点ほどコメントとして申し上げたいと思います。災害に強い都市の形成ということで、都市整備の中で災害に対応していくという点では、江東区は、特に南半分は非常に基盤というのは安全性が高いところなので、全体的には災害に強い都市づくりのフロントランナーを走っているほうだと思っております。ただ一方で、やはり北側の地域では、木造とか鉄骨造なんかで少し不燃化率を上げていかないといけないので、やっぱり従来の方法ではなくて、より一步進んだ助成事業というのを考えていかれたらいいのかなと思っております。利用件数が少ない助成事業ではなくて、新たに建て替え支援というものも、木造で7区、マンションで1区始まっておりますので、新しい建て替え支援もぜひ検討していただきたいと思っております。

それから、水害対策の中で、今日はハザードマップと表示方法、避難方法を周知することだったので、私、ハザードマップを中心に申し上げましたけれども、ハザードマ



ップの理解の仕方とか、それから、避難する方向、そこは今までの議論にあったとおり、リンクしている話なので、避難方法についてもある程度イメージしやすいようなハザードマップを少し検討していただきたいなと思います。そういう意味では、このマップの裏面をもう少し工夫していただいたらなと思います。

それから、指標について、ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合ということなんですけど、もう一步こども進んで、ハザードマップを見たことがあり理解していて、さらに何らかの避難行動を想定しているという、その辺まで指標を広げることで、このハザードマップの効果というのはより明確に出るのかなと思いました。以上2点です。

○班長 どうも貴重な御意見ありがとうございました。お願いいたします。

○委員 今、委員がおっしゃっていた建て替え支援なんですけれども、これは非常に重要で、特に今は災害対策、防災対策、減災対策の文脈で語られていると思うんですけども、今、気候変動がある中で、快適な暮らしあるいは命を守るような建物が出来るかという意味でも非常に大きいので、耐震だけではなくて、もうちょっと視野を広げて、そういう気候変動に対応した、健康ないし安全・安心を守っていくという意味での施策の立て方を今後御検討いただくと、かなり広がって、快適かつ安全な区民生活みたいなものになるんじゃないかなということが考えられると思いました。

それから、特に防災の場合、何か起きたときにどうなるのかというのは、かなり複雑で一遍にいろんなことが起きるので、やっぱりそこは行政の、いろいろ法律であるとか、今の縦割りを超えて一体どうなのかということフラットに対応していくみたいな体制づくりというのは非常に必要だと思います。そこは行政だけではなくて、区民の方を巻き込んでいろいろ工夫をしていくという、そういうちょっと柔軟かつ縦横無尽な体制でないと防災・減災というのは今後できないし、かなり喫緊の課題というか、そのうち検討してやればいいやじゃなくて、いつ来るか分からないので、そこは急がれることだと思いますので、その辺の区としての対応、組織としての対応をどうしたらいいかということも、それは各部がお考えというよりももうちょっと全体のことなのかなと思うんですけども、工夫しておやりになっていただきたいなと思います。

○班長 どうも貴重な御意見ありがとうございました。

私からも簡単に。最初の御説明も非常に簡潔、明瞭でよく分かりましたし、両部長が非常に、あるいは課長さんたちが誠実にお答えいただきましたことにまず感謝したいと思

ます。恐らく一生懸命やられているし、この関係の仕事というのは着実に進んでいるんだろうと思います。

ただ、結局、災害というのは、ハード、ソフト、あるいは区役所の分担とは全く無関係にリアルな現実として襲ってくるということと、それから、区民の皆さんから見れば、どこの部署が何をしているとかいうことは無関係でありまして、自分たちをどう守るのか、あるいは自分たちが自分を守るために一体区は何をしてくれるのかということが多分お感じになられていますから、誰に聞いても一つ一つの答えができるようにしてほしいなということと、それからやっぱりハードとソフトというのは、恐らくハードだけでやれない部分がありますから、ソフトをしっかりとつくり上げることによって、ハードのお金をかけずに済むことって十分あるわけですね。

ですから、ハードとソフトというのは、役割分担は別なんでしょうけれども、実はある意味じゃ融合して検討していかないといけないということだと思いますので、その辺りぜひ区役所の中で一体となって取り組んでいただき、また区民に対しては一体となって同じ言葉で発していただければなと思います。ただ、そのことと、皆さんたちがちゃんとやってないということではなくて、恐らくきちんと責任を果たしておられるんだろうということとは今日十分に分かりましたので、僕はそのことに対して敬意を表し、高く評価したいと思います。

それからもう一つ、アンケートですね。例えば災害に強いまちづくりが進んでいるという区民は、これ、例えば区が約束した政策がちゃんと前に進んでいるかという視点で答える人と、やっぱり江東区ちょっと怖いよねというふうに思っただけで答える人という、アンケートというのは実は回答者によっていろんなバイアスがかかっているということだと思います。

統計の専門家の知見を活かすなどして、どういうアンケートを取れば区民の意識を的確に把握できるかというのは、もう少し工夫があればできると思います。つまり、今までこういうアンケートを取っていたから同じアンケートを取ればいいんだよねということではなくて、専門家に相談していくと、本当に、なるほど、こういうアンケートの取り方があるのかということが出てくると思いますので、こういう区民向けの意識調査というのは非常に大事ですけども、もう少し専門家の知見も借りていくというのは大事な要素かなと思いました。ただ、今日我々が申し上げたことは、決して皆さんの取り組みが不十分だということではなくて、十二分に御活躍いただいている。その上でなおかつ、さらに頑張

っていただきたいなというエールだと思っていただければと思います。

今日の御説明、誠実に御回答いただいた区の皆さんに感謝申し上げると同時に、的確な御質問あるいは御意見をいただきました区民外部モニターの方々に心から感謝申し上げたいと思います。とても実りある会だったと思います。

それでは、私のほうから事務局のほうにお返ししたいと思います。

**○事務局** 本日、施策25ということで、外部評価をいただきましたけれども、防災都市江東戦略としまして、区としましては、7つの重点プロジェクトのうちの1つとして掲げまして、ハード・ソフト両面にわたって縦割りを廃して取り組むという重要な課題になってございます。

本日、多岐にわたっておりましたので、十分な詳細な御回答ができなかった部分もあるかと思いますが、その反省点も踏まえまして、本日御回答できなかった部分に対しましては、施策26のほうでお答えしたいと思います。また、会の進め方としましては、できる限り分かる範囲で、所管が違つたとしましてもお答えいたしまして、足りない部分は次の回でお答えできればと思っております。ありがとうございました。

それでは、事務連絡をさせていただきます。外部評価委員の皆様には、事務局から2点御連絡を申し上げます。委員の皆様は、本日のヒアリング結果を踏まえまして、外部評価シートの作成をお願いします。外部評価シートの様式は事前にメールにてお送りしていますので、そちらを御活用いただければと存じます。なお、御提出は、恐れ入りますが、7月15日木曜日中に各班の担当職員宛てにメールをお願いできればと思います。

2点目としましては、本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には意見シートを御提出していただくのですが、この意見シートは、外部評価委員の皆様にお送りいたしますので、モニターの皆様のお意見も参考にさせていただきながら、外部評価シートの作成をお願いします。

次に、外部評価モニターの皆様にはお願い申し上げます。本日はありがとうございました。皆様には意見シートを2枚お配りしておりますけれども、ヒアリングをお聞きいただきまして、施策に対する区のお取組についてどのような感想を持たれたか、施策ごとに意見シートに御記入をお願いいたします。会場にお越しいただいたモニターの方は、御記入いただいた意見シートをお帰りの際に事務局職員に御提出いただきますよう、よろしく申し上げます。本日の御提出が難しい場合は、その旨職員にお申しつけください。また、オンラインで御参加いただきましたモニターの皆様には、7月12日月曜日までにメールにて企画課

まで御提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○班長　それでは、これでこの会を閉じたいと思います。どうも本当にありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

午後4時09分 閉会